

～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～

きらりはびきの

KIRARI HABIKINO

・手話通訳・要約筆記あり
・一時保育あり(無料)
要予約、2歳～就学前まで

★日時：12月8日(土) 開場 13:30 開演 14:00 (講演 90分)

★場所：LICはびきの ホールM

★講師：^{すみた ひろこ}住田裕子さん(弁護士)

テーマ「変わりゆく社会の中で守りたいいのちと心」

入場無料
定員500名(先着順)

定員になりしだい締め切りです

申込方法

電話・ファクス・ハガキ(または封書)・Eメールにて随時申込を受け付けます。

・電話以外の場合は、

- ①氏名 ②住所 ③連絡先 ④年齢 ⑤参加希望人数
⑥一時保育希望の有無 を記載の上、お申し込みください。後日、入場整理券を郵送します。
また、一時保育希望の方につきましては、後日、人権推進課より連絡します。

申込・問合せ

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市役所人権推進課

TEL: 072-947-3607(直通)

FAX: 072-958-8061

E-mail: jinkensuishin@city.habikino.lg.jp



住田 裕子さん

住田さんのプロフィール

兵庫県加古川市生まれ。東京大学法学部卒業。

昭和54年東京地方検察庁検事に任官し、以後、大阪等各地の地方検察庁検事として転勤を重ね、昭和62年に女性初の法務省民事局付検事として民法・国際私法等の改正を担当。

平成2年に全省庁女性初の法務大臣秘書官に就任。その後、司法研修所教官等を経て、平成8年に弁護士登録し、さまざまな公職や獨協大学特任教授などを歴任。

現在、NPO法人長寿安心会の代表として長寿社会の安全安心な社会づくりと東日本大震災の復興支援のために奮闘中。

同業の夫との間に2人の子どもがいる。